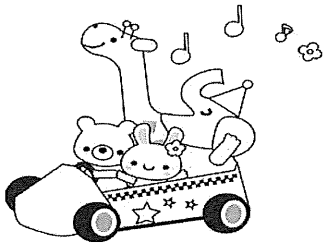

ほけんだより

２０２０．１１．２５

はとがや保育園

11月に入り、乳児クラスを中心に体調を崩す子が増えてきました。乾燥した日も続いているので加湿にも気を配っていますが、なかなか湿度があがりません。

うがい手洗い、適時換気、加湿とともに、しっかり食べてしっかり休むことで免疫を高く保ってウイルスに負けない身体をつくっていきましょう！

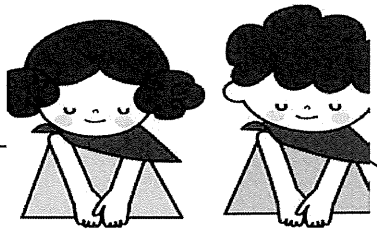

★もう一度確認をお願いします。

「家族内」に発熱者がいる場合は保育園に登園できません。

解熱後24時間経過してからの登園をよろしくお願いします。

なお、保護者の方が発熱した場合も子どもと同様に解熱の連絡をいただけると助かります。

★お手数をおかけして申し訳ありませんがご協力をお願いします。

保存版

2020年11月25日　更新

保護者の皆さんへ

社会福祉法人こぶし会
はとがや保育園

『１２月以降の保育利用について』

平素より『はとがや保育園』の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
未だにコロナ禍がつづく状況となり、保護者の皆様にも多大な影響がある事と思います。
保育園の対策として、以前『10 月以降の保育利用について』のマニュアルを配布させていただきましたが、その後、保健所の判断範囲や、PCR 検査の実施について変化が生じている為マニュアルの一部改定をする事といたしました。
今回の改定については、１１月２５～１１月３０日を周知期間とし、１２月１日（火）朝から実施といたしますので、必ずご確認いただきますようお願いいたします。

『主な変更点』

- 保育園関係者に感染者が発生した場合の情報公開について追記しました。（別紙①参照）
- 職員から感染者が発生した場合のＰＣＲ検査について追記しました。（別紙①参照）
- 発熱や風邪等の症状があった場合の対応について、最初に相談する機関が一部変更となりました。（別紙②参照）

『保育利用におけるマニュアル』

- 別紙① 保育利用における注意点　⇒　一部改定
- 別紙②『発熱や風邪等で呼吸器症状があった場合の対応』　⇒　一部改定
- 別紙③ 新型コロナウイルス対策１『園児または園児の家族』に　⇒ 改定なし
  感染の疑いが生じた場合の初期対応
- 別紙④ 新型コロナウイルス対策２『園児のご家族の職場』で　⇒　改定なし
  感染の疑いが生じた場合の初期対応
- 別紙⑤ インフルエンザの対応について　⇒　改定なし

『チェックリスト』

- 以前配布しているものから変更はございません。
  引き続き毎朝のチェックをお願いいたします。

『特に注意していただきたい事項』

・以前配布しているものから変更はございません。
　引き続き宜しくお願いします。

① 保育園は、原則として保護者様の勤務時間や通勤時間帯にお子さんを預かる施設です。
　上記以外で（認定を受けている方は除く）保育を利用する場合は（お休み等）一斉保育前の16：30までにお迎えをお願いします。

② 園児又は、同居しているご家族に発熱があった場合は登園出来ません。
　発熱があった場合は、解熱後２４時間が経過し、呼吸器症状が無ければ登園再開です。

③ 保護者の園舎内への立ち入りは、ご遠慮くださいますようお願いします。

④ ７月から保育利用申請書の提出は無くなります。

⑤ お子さんの健康及び安全管理上、通常と勤務状況が違う場合は、勤務状況とお迎え時間をノートへ必ず記載してください。（記入例：在宅勤務　お迎え17時。休暇　お迎え16時）等

※子ども達の笑顔を守る為にも、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

別紙 ❶

『保育利用における注意点』

1 保育利用について

※原則下記の内容で行いますが、子どもの安全確保を最優先としていますので
保育の都合により、変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

項目	保護者
起床	・園児と同居家族の検温と健康観察を行ってください。 ・園児やご家族に発熱(37.5℃以上)や風邪等で呼吸器症状がある場合は登園できません。別紙②をご確認ください。 必ず保育園にご連絡ください。(喘息や花粉症は含みません) ・給食準備を行う為、登園予定日の日に欠席する場合は 8:45 までに保育園へ連絡をお願いします。 ・お子さんの健康及び安全管理上、通常と勤務状況が違う場合は、勤務状況とお迎え時間をノートへ必ず記載してください。
送迎時 共通事項	・保護者はマスクの着用をお願いします。 園児は、可能な範囲でマスク着用をお願います。 ※乳児（ひよこ・あひる・りす）はマスク無し（小児科学会より） ・園内では、他の保護者と間隔をあけるようにしてください。 ・保護者の園舎への立ち入りはご遠慮ください。 ・送迎時間と検温記録は、手指消毒してから送迎表に記録してください。
登園時	・部屋入口で園児と荷物も受け渡しとなります。 ・朝のお支度等は、保育士が手伝い子どもたちで行います。 7：00～8：00 乳児：ひよこ組、あひる組、りす組は ⇒『りす組入口』 幼児：うさぎ組、さる組、ぞう組は ⇒『ホール入口』 8：00～9：00 乳児：ひよこ組、あひる組、りす組は ⇒『各部屋入口』 幼児：うさぎ組、さる組、ぞう組は ⇒『ホール入口』
降園時	・部屋入口で園児と荷物も引き渡しとなります。 ・保護者同士の接触は避け、スムーズな降園に協力をお願いします。 ・すり傷やかみつき等の軽度の怪我は、連絡ノートで報告となります。 中重度の怪我は、保護者へ速やかに電話連絡いたします。 ・着替えの補充は、持ち帰った汚れ物の分量を翌日リュックに入れてご持参ください。 16：00～18：00 乳児：ひよこ組、あひる組、りす組は ⇒『各部屋入口』 幼児：うさぎ組、さる組、ぞう組は ⇒『ホール入口』 18：00～19：00 乳児・幼児：⇒『りす組入口』 ※安全確保により保育の都合上、引渡し場所が変更となる場合があります。

お仕事がお休みの日	・原則として保護者様の勤務時間や通勤時間帯にお子さんを預かる施設です。 認定を受けている方以外で保育を利用する場合は、一斉保育前の16：30までにお迎えをお願いします。 ・お子さんの健康及び安全管理上、お休みで保育を利用する場合は必ずノートへ記載をしてください。

2 自宅保育について

① 毎日の検温と健康観察を行ってください。
発熱や風邪症状がある場合は、医療機関への相談をお勧めします。
② 園児の健康状態の把握の為、定期的に職員から連絡する場合がございます。
③ 新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた場合は、速やかに保育園へ連絡をお願いします。

3 発熱(37.5℃以上)や風邪等で呼吸器症状があった場合

・別紙②『発熱や風邪等で呼吸器症状があった場合の対応』に沿って対応をお願いします。
※発熱を伴う症状がある場合は、必ず小児科に受診してください。

4 感染の疑いが生じた場合

・別紙③『コロナウイルス対策１』と別紙④『コロナウイルス対策②』に沿って対応をお願いします。

2020.11.25 改定

5 保育園関係者（園児、保護者、職員等）で感染者が確認された場合

① 感染者が確認された場合は、関係者諸官庁の指示に従い、当面の間において休園になります。消毒や健康観察を行った上で再開となります。

② 感染拡大防止の為、感染者が出た場合は速やかに情報開示を行います。
但し、個人情報保護法に遵守する為、個人を特定できる情報は開示できませんので予めご了承ください。

『情報開示の例として』

０月０日（○）はとがや保育園内で、新型コロナウイルスに感染している方がいる事がわかりました。これに伴い当面の間において臨時休園します。今後の対応については、関係機関に確認の上、保護者の皆さんへお知らせいたします。

※個人情報の特定に繋がる為、園児・保護者・職員等の明記しませんので予めご了承ください。

③ 園内で感染が確認された場合、職員のPCR検査等の実施については、保健所等の指示に従って行いますので、必ずしも全職員が検査を受けるとはかぎりません。
又、検査実施についての判断基準は保健所等で決定をしますので、本園からお答えする事はできませんので予めご了承ください。

6　その他

・発熱等について保護者の虚偽報告により、その後、保護者間でトラブルが起きた保育施設がございますので、皆様もご注意ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

別紙 ❷

2020.11.25 一部改定

『発熱や風邪等で呼吸器症状があった場合の対応』

※『ご家族』に同様の症状があった場合も登園できません。

朝に自宅で発熱
又は
呼吸器症状が有る

↓

保育園へ連絡

↓

保育園お休み

日中に保育園で発熱
又は
呼吸器症状が有る

↓

保護者へ連絡

↓

ご自宅へ帰宅

改定部分!!

園児

・医療機関に相談

園児以外の兄弟、保護者

・熱を伴う症状がある場合
　→ 保健所に相談

・熱が無く風邪症状がある場合
　→ 医療機関に相談

自宅療養

↓

医療機関受診
新型コロナウイルス及び
インフルエンザでないかを確認

→ ＹＥＳ

別紙❸～❺に沿って対応

↓ ＮＯ

解熱を（確認）したら保育園に連絡
※解熱剤を服用している場合は、登園できません。

↓

解熱後２４時間を経過し、発熱が無く
呼吸器症状が無い事を確認

↓

登園再開

別紙 ❸

2020.10.1 全面改定

新型コロナウィルス対策１『園児または園児の家族』に感染の疑いが生じた場合の初期対応

症状がある（発熱等）

園児やご家族に発熱 (37.5℃以上) を確認 → 登園できません

1、保護者の方は状況を保育園に必ず連絡してください。
2、園児やご家族の体温を毎日計測し、記録してください。

医療機関を受診 → ＰＣＲ検査を受けない

解熱した場合
1、保護者の方は解熱した事を保育園に必ず連絡してください。
2、解熱後２４時間以上経過し、呼吸器症状が無い事を確認。
→ 登園再開

医師の判断で
ＰＣＲ検査を受ける
※保育園に必ず連絡

検査結果が出るまでの期間は登園できません

陰性の場合
解熱した場合
1、保護者の方は解熱した事を保育園に必ず連絡してください。
2、解熱後２４時間以上経過し、呼吸器症状が無い事を確認。
登園再開

症状は無いが**保健所からの指示**で
ＰＣＲ検査等を受けた場合
※保育園に必ず連絡

検査結果が出るまでの期間は登園できません

陽性の場合
登園できません
保護者から状況を保育園に報告
陽性の場合情報開示（個人情報保護）
医療機関、宿泊施設、自宅療養等で治療
医療機関から治癒の確認がとれ
保健所から解除通知が出た場合
登園再開

陰性の場合
登園できません
医療機関から診断をうけ
保健所から許可が出た場合
登園再開

自身の希望や会社の指示で検査を受ける場合

保健所や医師の指示は無いが不安なので
自費や経費で検査を受ける場合も事前に
保育園に必ず連絡してください。

陰性であれば翌日より登園可能です。

別紙 ❹

2020.10.1 全面改定

新型コロナウィルス対策２『園児のご家族の職場』で感染の疑いが生じた場合の初期対応

園児のご家族の職場で感染者が出た場合

1、保護者の方は状況を保育園に必ず連絡してください。
2、園児やご家族の体温を毎日計測し、記録してください。

保健所の判定がつくまでは登園できません

ご家族が濃厚接触者でない場合 → 登園可能です

ご家族に発熱（37.5℃）や呼吸器症状が無い場合 → 登園可能です

ご家族に発熱（37.5℃）や呼吸器症状が有る場合 → 登園出来ません

医療機関を受診 → ＰＣＲ検査を受けない

解熱した場合
1、保護者の方は解熱した事を保育園に必ず連絡してください。
2、解熱後２４時間以上経過し、呼吸器症状が無い事を確認。
→ 登園再開

医師の判断で
ＰＣＲ検査を受ける
※保育園に必ず連絡

検査結果が出るまでの期間は登園できません

陰性の場合
解熱した場合
1、保護者の方は解熱した事を保育園に必ず連絡してください。
2、解熱後２４時間以上経過し、呼吸器症状が無い事を確認。
→ 登園再開

ご家族が濃厚接触者である場合
保健所の指示で PCR 検査
※保育園に必ず連絡

検査結果が出るまでの期間は登園できません

陽性の場合
登園できません
保護者から状況を保育園に報告
陽性の場合情報開示（個人情報保護）
↓
医療機関、宿泊施設、自宅療養等で治療
↓
医療機関から治癒の確認がとれ
保健所から解除通知が出た場合
↓
登園再開

陰性の場合
登園できません
医療機関から診断をうけ
保健所から許可が出た場合
↓
登園再開

自身の希望や会社の指示で検査を受ける場合

保健所や医師の指示は無いが不安なので
自費や経費で検査を受ける場合も事前に
保育園に必ず連絡してください。

陰性であれば翌日より登園可能です。

別紙 ❺

2020.10.1 追加

インフルエンザの対応について

1、インフルエンザに感染したら

・医療機関においてインフルエンザと診断された場合は、登園停止となります。

・登園再開には、下記の条件が必要となります。
※発症 (発熱等) した後、５日を経過、かつ、解熱後３日を経過

・表にまとめると下記の様になります。

インフルエンザにおける登園停止期間 早見表										
	発症後の対応									
	発症日 ０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目	９日目
発症後 １日目に解熱	発熱	解熱	解熱	解熱	解熱	解熱	登園再開			
発症後 ２日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱	解熱	解熱	登園再開			
発症後 ３日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱	解熱	解熱	登園再開		
発症後 ４日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱	解熱	解熱	登園再開	
発症後 ５日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱	解熱	解熱	登園再開

※解熱は、朝から完全に平熱の状態を指します。
（１日の内に発熱・解熱を認めた場合は発熱期間とします）

※上記については『学校保健安全法』及び、『厚生労働省のガイドライン』で示されている保育施設が行う義務となっております。

2、療養中の留意点

・睡眠をとり、安静にしましょう。

・消化の良いものをとりましょう。

・高熱により脱水症状になりやすいので、水分補給をしましょう。
嘔吐を伴い飲みにくいときは、１５分～２０分おきに少しずつ飲ませてみましょう。

・体を冷やさない様に、室温は２０℃～２２℃にしましょう。

・乾燥は呼吸器をいためるため、湿度を６０%～７０%くらいにしましょう。

チェックリスト

・起床から登園までにチェックする項目を簡単にまとめたものです。
　ご多忙と存じますが、毎朝のチェックをお願いします。

	内容
□	園児の体温を計測し発熱や呼吸器症状がない事を確認しましたか？
□	ご家族の体温を計測し発熱や呼吸器症状がない事を確認しましたか？
□	通常と勤務状況が違う場合は、ノートに記載しましたか？

※保育園をお休みする際は、８：４５分までに連絡をお願いします。